

第14回 国と地方のシステムワーキング・グループ 議事要旨

1. 開催日時：2018年10月29日（月） 12:00～14:00
 2. 場 所：中央合同庁舎4号館4階 共用第4特別会議室
 3. 出席委員等

主 査	高橋 進	日本総合研究所チェアマン・エメリタス
主査代理	羽藤 英二	東京大学工学研究院教授
委 員	赤井 伸郎	大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
同	佐藤 主光	一橋大学経済学研究科・政策大学院教授
同	石川 良文	南山大学総合政策学部教授
同	鈴木 準	株式会社大和総研政策調査部長（オブザーバー参加）
-

<建設分野の生産性向上について>

○委員 生産性向上、インフラ・データプラットフォーム、両者とも実施状況とか活用状況、具体的な取り組みについて御説明をいただいてよくわかった。ただし、改革工程表の観点から見たときに、何を目標にしてどこまでやるのか、もう少し具体的にすべきではないか。

例えば、生産性向上では、2025年までに2割向上という目標ははっきりしているわけだが、2017年の改革工程表では、16年度から20年度にかけてずっと長い矢印が1本引いたままになっている。本日伺っていると、具体的な取り組みが進んでいるようであるから、工程表の具体化に向けた検討状況について伺いたい。あるいは、2割向上ということで、概念図は1ページ目にあるが、生産性を何で見ると、どういう議論になっていくのか、その辺について具体的なKPIの設定と絡めて教えていただけないか。

また、インフラ・データプラットフォームは、新改革工程表の社会資本分野では非常に重要なテーマになるため、より具体的な議論ができるように幾つかお願いしたい。一つは、元々の2017年の改革工程表では、オープンデータ化の実現に向けた利活用方針の策定ということになっているが、具体的にどのような進捗と成果を見たのか。具体的にインフラデータでオープンデータ化された事項を教えていただけないか。

同様に2017年の改革工程表で、インフラ・データプラットフォームの構築に向けてシステムのあり方を検討、と工程化されていた。今回伺っていると、ステップ1とステップ2とされており、ステップ1については、維持管理情報システムがどこまで進んでいるのか、構造物データ、地盤データ、基盤地図はどこまでプラットフォーム化が進んでいるのか、具体的に何がどこまで進んでいるのかをお示しいただけないか。

ステップ2については、民間とのデータ連携のお話があるが、これはいつまでにどう進

めるのか。構築に向けたスケジュールを具体化していただく必要があるのではないかと。本日、いいお話を伺ったので、さらに工程表化とか、あるいは具体的なスケジュールというところでお聞かせいただけないか。

○国土交通省 まず、i-Constructionについては、ICT土工などのICT活用を進めていくために、さまざまな環境を整えなければいけない。例えば、測定のマニュアルやICT土工のための積算基準といった環境整備は既に終わっている。現在は、現場のICT活用を普及・拡大していくため、現場の施工状況を確認しながら、整備した基準の着実な改善を行うとともに、さらに工種を拡大していく段階になっている。

プラットフォームについては、3次元データの利活用について、利活用方針をこれまで策定しており、そのための利活用ルールの整備を現在進めている。あわせて、先ほど御紹介した電子納品がまず具体的な第一歩になるため、オンライン電子納品のシステムを今年度、試行する予定であり、こちらを開発することでまず核ができると考えている。

その他、例えば、土木構造物はかなり工種があり、それらについて1つずつICT等の活用に向けた基準などを策定している。何らかに必要な資料を作り、また御説明できるようにしたい。

○委員 多分、これから2018年の改革工程表を作るときに、そういった項目についてどこまで具体化するのか、書き込む、書き込まないも含めて、また議論させていただけないか。

あと、具体的にデータプラットフォームの構築に向けて、各データ別でどこまでプラットフォームが進んでいるのかについてお示しいただけるのか。

○国土交通省 例えば、地盤データについては、以前、福岡での地下鉄工事の陥没事故以降、積極的に収集・共有に取り組んでおり、既にシステムができています。今、このシステムの連携先の拡大に取り組んでおり、都道府県や民間への連携の拡大を現在進行形で進めている。

○委員 データの種類ごとに、どのような方針でどこまで進んで、これからどうするかなどについてもまた具体的に教えていただければと思う。

○委員 人手不足のこの御時世に、機械化を通じて生産性の向上を図っていく、その趣旨はよくわかる。これは一つのロジックモデルに関わる話だが、どうやって現場に浸透させていくのか、普及を図るのか、いわゆる社会実装のところはまだ課題がある。

国交省もいろいろな仕事しているが、技術的にハイスペックなものを作っている。ただし、現場はほとんどが中小企業で、労務管理でさえままならないところに、この種のハイテクなものがどこまで浸透していくのか。もちろん浸透してもらわなければいけないが、

彼らが受け取れるような経営基盤とか人材とか、データを見てわかってくれないといけない。データを活用するための活用につなげるための産業、あるいは人材の構造的な見直しまで持っていかないと多分使えない。労働関係だと厚労省マターにもなるが、その辺りを現場にどのようにして落としていくか、今のところどのような見通しがあるのかお聞かせいただけないか。

○委員 2つある。1つ目は地域の人材育成。地元会社や小さい会社があるため、ITの技術や教育をどのようにしていくのか、また、IT化したときに利益も地元の企業に落ちるような仕組みでないと持続可能ではないため、どうするのかについてぜひこの1枚でまとめていただけないか。

もう一つは、これは自治体と連携する、民間と連携すること。今、自治体でシステムなどが入っているとすると、それは統一的なのか、新たにシステムをつくるのか。また、プラットフォームを作って、さらに民間がそこに乗ってくるのか。現状でプラットフォームみたいなデータの仕組みがばらばらなのか、簡単に統一できるものなのか。その辺りを教えていただけないか。

○委員 以前からの流れを踏襲された上で、発展的にやられようとしている印象である。ただし、i-Constructionについては、長期的には間違いなく財政効果はあるのだが、短期的には設備投資もかかり、コストが増してくるところもあるため、KPIの作り方をぜひ工夫していただきたい。

現場レベルのKPIや、手続レベルのKPIなど、短期的なところに関してKPIを設定し、チェックしていくことで長期的な財政効果の実現に向かっていくと思う。ここのロジックモデルの作り方をぜひ工夫していただきたい。

また、3次元データプラットフォームについては、既に海外でも中国、ロンドン・マンチェスター間の高速鉄道、バーチャル・シンガポール等で進んでいる。これらに負けずにやっていただきたい。BIM/CIMの民間の設備投資をさらに加速させて、横串でここにも事例でインフラデータ掛けるインフラデータ、インフラデータ掛ける気象・防災データとか、交通データ、いろいろ書いてあるが、横串の効果がどのぐらい出たのかについてもぜひKPIで設定していただき、国交省として後押しすることで進めていただけないか。

○委員 このICTの活用によって、コストが一時的に上がるが、将来は長期的に見れば生産性向上があるため良いと思う。

ICT管理の設備投資が民間投資としてあるため、その経済効果もしっかり見てきていただきたい。

また、こういった技術が地域的に偏在がないかということ、企業規模によって、また、企業の業態によって差がないかということも調べていただけないか。

○国土交通省 全国的に国でi-Constructionのサポートセンターを各地方整備局ごとに作っており、中小企業などのさまざまな相談に乗れるような体制をとっている。併せて、研修会や現場見学会の回数を重ねており、地方公共団体の発注側の職員や、当然受注側の中小企業の方々にも参加していただき、技術の普及に努めている。

また、経産省などの助成金、あるいは税制なども紹介しながら、中小企業の方々が建設機械を購入する等にあたって、少しでも優遇がとれるようにサポートしており、できる限り技術の普及が進むよう取り組んでいる。

御指摘があったKPIの工夫については、さまざまな形で進めていきたいと考えている。

データの連携については、位置情報で紐付けできないかということがまず一つのポイントである。新しいシステムをまた一から作るのではなく、既にあるデータベースを位置情報で紐付け、連携できないかということからスタートしたい。途中段階も含めてさまざまな取り組みについて御指導いただきながら進めたい。

<PPP/PFIについて>

○委員 資料2の5ページで、人口20万人未満の自治体で専門人材やノウハウが不足とある。これは重要な問題であるため、何をどのようなスケジュールで取り組むのか、新改革工程表に明記すべきではないか。

問題は具体的にどのような方策があるかについてだが、例えば、複数自治体で効率的に専門人材を確保するなど考えられるが、どのような方策を考えているのか。

○委員 まず20万人を目指すということだが、20万人で終わりではなく、できる場所はもっと15万人でもできる。また、規模の経済性やコストの面もあるため、10万と10万のところが連携して20万という形で組んだ取り組みもあると思う。そういった形でもう少し広げていくような方策も考えてもらえたらいいかと思う。

もう一個、案件のところで、私が1年間委員長をやっていたが、大津市のガスの民営化の議論で、上下分離をして、下は大津市が持ち、上はガス会社に任せるという運営権選定のコンセッションを先週ぐらいに行い、大阪ガスがとった。ガスのコンセッションとして、そういったものも入るのかも含めて検討いただきたい。

○委員 私もPFI推進委員のため、身内に言っているようなところがあるが、PFI推進委員会では根本先生もよくおっしゃっていたが、たとえ人口が3万人未満でも、庁舎の建設などは大規模なプロジェクトを行う場合があるため、規模に応じて人口規模が小さくてもある程度PFIの優先案件を考えてくれという方針はあって良いのではないか。

先ほどのデータプラットフォームの話の続きにもなるが、PFIであれ、データプラットフォームであれ、最終的にどこまで現場が活用するかが全てになる。一つは、自治体での人

材育成あるいは人材の流動化というか、ほかの自治体の経験者を使ってみるなど、そういったことがあって良いのではないか。また、PFIの場合、特に地域プラットフォームがこれから重要な基盤になってくるため、この指とまれで参加方式とか研修を呼びかけてみんな来てよというよりは、例えば、地元の金融機関などを中心に、あるいは商工会などを中心に、戦略的に建設業者などを巻き込む、つまり、アウトリーチをかけていくことはあって良いのではないか。これは、先のデータプラットフォームにも同じことが言えるが、研修に来てよと声をかけるのではなく、積極的にこちらから働きかけていく、そういった工夫もあったほうが良いのではないか。

○委員 10万人位も含め20万人未満の都市は、全国に90個ぐらいあり、全部で1300万人位いる。そのサービスを効率化することは、一定の経済効果があるが、一都市一都市、本当にばらばらでやっていくのか、またはある程度横串でまとめたようなPPP/PFIのようなこともあるのか、そのようなことがなければマーケットが広がらないため、試みがあれば教えていただきたい。

昨今の関空も台風等でいろいろ事故が起こったが、不確定なリスクに対する対処をどれほど見込むのか。見込めば見込むほど当然コストがかかってくるが、国の分担分と民間の部分、これは事前に契約でどういう形でやるかが、特に中小規模の地公体では重要な問題となるため、この辺りについてもお聞かせいただきたい。

○内閣府 20万人未満の人材のお話もあり、複数の自治体の人材の活用というお話もあったが、当然できる限り予算取りが必要になってくる。毎年できるだけ旅費を確保しているが、今年度は足りなくなり、ほかの部署に融通をお願いしている。具体的にこれはという自治体に我々も目をつけて、熱心な方もいらっしゃる場所にどんどん出かけていくことをやっている。PFI推進機構も活用することもあり、最近ではコンサル機能を強化するという話にもなっている。

ふるさと財団は総務省が所管している団体だが、DBJ、日本政策投資銀行は、非常にPPP/PFIに熱心に取り組んでセミナー、あるいは大学校など開催していただいている。我々も積極的に参加し、講義などもさせていただき、自治体の裾野をできるだけ、それもDBJも各支店とか営業所があるところにサテライトでテレビ会議で開いているため、全国いろいろな地域から参加していただいている。新改革工程表案についてはまた御相談させていただけないか。

また、自治体の特定の方に人件費とか旅費を支給しており、派遣とはなっていないが、例えば、横浜市では非常にノウハウを蓄積しており、各自治体が横浜市の担当の方に連絡をとるなど、個別にやってくさっている。そういった横のつながりもしっかりサポートしていきたい。

人口10万人あるいは3万人というお話もあったが、総務省と御相談した整理の中では、

強制はなかなか厳しい中で、地方自治という原則もあり、自発的にPPP/PFIに取り組んでいただくほうがいい。お陰様で、20万以上の自治体に優先的検討規程も大分作っていただき、広島市、岡山市など、策定がおくれた自治体にもみずから訪問して、1年遅れでしたが、昨年策定をしてもらった。流れとしては、現場レベルではじわじわ効いてきているお話もいろいろな方から伺っており、しっかり推進する方向で取り組んでいきたい。

複数自治体を横串でというお話もあったが、例えば、北海道の7空港は大型案件だが、帯広市や旭川市といった管理者が異なる案件も一緒にやっており、そういった成果も実際に活用させていただきながら、小規模の自治体でも一緒にできないかということも考えていきたい。

関空のお話が出たが、まさに今、航空局で検討委員会を回して、改善策の取りまとめをしているところ。我々もコンセッションを行っている立場として非常に注視させていただいており、情報をいただきながら、改善策、必要に応じて運営権ガイドラインの改正など、そういったものも含めてやっていきたい。

最後に、大津市のガスのコンセッションがあったが、それも件数に入るため、引き続き御指導よろしく申し上げます。

○委員 1個でも件数が多いほうが良いと思う。

<コンパクト・プラス・ネットワークについて>

○委員 資料3の10ページについて、人口急減都市の立地適正化計画作成は非常に大事だが、インフラの広域活用といった観点で近隣自治体と連携する取り組みが重要なのではないかと。15ページでは交通インフラの広域活用とコンパクト化の関わりについて示されているが、交通インフラ以外の社会資本分野でも近隣自治体と連携した取り組みが必要なのではないかと。国交省は自治体に働きかけるときに、そういった点についてはどのように提案されているのかお伺いしたい。

もう一つは、13ページでスマートシティのお話があり、スマートシティとはコンパクト化を加速するためのツールというような御説明だったが、私はスマートシティはそれ自体がコンパクトシティよりもっと広い概念で、むしろスマートシティをこれから進めていくべきではないかと思う。その辺り、国交省としてスマートシティの推進についてどういう位置づけをされているのかをお伺いしたい。

○委員 資料3の5ページと6ページのところで、結果的にKPIの目標としては、増加だけではなく維持または増加であり、維持も含めている。その理由として、なかなか集約化が進んでいないというお話だったが、5ページと6ページを比較すると、確かに施設に関して言うと増加は3割いかないため、施設の集約化は中々進んでいないことはわかるが、他方で人口はもう7割が増加している。

つまり、実は上のほうでいけば、維持している都市や減少している都市は施設が余り利用されていない部分が出てきている。利用頻度が下がっている施設が出てきているのではないかという話も考えると、別に新しい箱物を作って集約化させろとは言わないが、誘導区域内である既存の施設をうまく活用していく。ほかの施設は縮小していき、個人的には本来は維持よりは増加がKPIであるべきで、人口の流れがそうなっているため、必然的に施設もそういう方向にやらざるを得ない。そのときに、別に新規の施設を作れと言っているわけではなく、既存の施設の活用を視野に、ということだと思う。

それから、自治体によっていろいろと取り組みが違うため、松本市とか、公共交通でいえば香川県の高松市などで、優良事例も出ているが、もう少し見える化をさせていき、取り組んでいる自治体と取り組みが遅れている自治体の差をちゃんと見せていかなければ、自治体に対する情報提供にもならないし、プレッシャーにもならない。

もう一点、財務省の財審でも以前コンパクト・プラス・ネットワークで議論があり、立地適正化と公共交通の再編は両輪で、片方だけだと公共交通の再編成がないままに立地適正化といってもなかなか実現性が乏しいという話が出ていた。この両者については、まさに公共交通についても一体的に進めていくべきであり、公共交通の部分についても取り組みの度合いの違いはもう少し見える化させていき、もう少し自治体への情報提供とプレッシャーを働かせていく必要がある。

○委員 書いてあることはそのとおりであり、頑張って進めてもらうということだが、一つ違う視点で申し上げる。最近、私も1～2年ぐらいコンパクトシティの財政効果や、コンパクトシティはどのようなときに進むのかという研究をしているため、また情報共有させていただきたいが、その中で気づいてきたことは、この5ページ、6ページにデータがあり、3ページに指標があるが、市町村の全人口に占める真ん中のエリアの人口の割合ということになっており、ここは違うと思うのだが、過去20年ぐらいDIDの人口比率を見ると、DIDの人口比率は増えているような自治体が多い。

それは特に何もしていなくても増えており、それはどういった意味かということ、人口が増加しているとか、減少しているとか、要するに、人口に占める割合で見ると、何もしなくても人口が減少したり増加したりで、例えば外からいっぱい入ってきて真ん中にマンションが建つと当然増えるなど、結果としては中心に寄ったということになる。ただし、これは、真の意味での政策効果が出ているわけではない。この比率を割合でとるときには、それが地域内での移動の問題なのか、それとも自然に減少した部分なのか、外から人が来た部分なのか区分けしながら、総人口が増えた地域、減った地域など、そういった観点で見ながら、この指標を考えたほうが良い。何もしていないけれども、地方の外側で人口減少がだんだんと進んで、それは結果としていいかもしれないが、それは政策の効果というわけでもない。

あとは、これだとスポンジ化みたいな現象が捉えられないため、この指標は良いとは思

うが、そういった弱点があることを注意しながら、もう少し多面的な指標も検討されたら良いかと思う。

○委員 資料3の11ページの都市モニタリングシートの構成及び特徴について、まず第1段階としてこういった指標で各都市を見える化し、自分の都市がどうなのかかわかるところは良いが、この項目で良いかどうかは再点検して、より良いものにしていただきたい。

例えば、施設の数ではなく施設の有効利用率であるなど、もう少し指標を見直していくだけでも良くなる余地はある。

もう一点は、これが現状の状況であるため、次にどのようにしたらこの指標が良くなるのかという関数を作ってください、恐らくスマートプランニングなど、そういったものに相当する方法だと思うが、どうしたらどうなるのかというシミュレーションを地公体の方々がやりやすい環境作りをサポートしてもらおうということをしていただきたい。

2点目は、13ページ目のコンパクト・プラス・ネットワークとスマートシティの関係である。加速化という言葉が書かれており、経済効果の先取りという意味では、このコンパクト・プラス・ネットワーク、スマートシティをいかに加速化していくのか、そのためのボトルネックは一体何なのだというところが、いつもこの辺りの議論をしているとよく見えない。KPI、コンパクト・プラス・ネットワークが進んだ、進んでいない議論ではなく、進まない原因は何なのかをぜひあぶり出してください、加速させるための仕組み作りそのものをKPI等に盛り込んでいただきたい。

例えば、もしかすると駅前の結節点の再開発の加速が、新たなモビリティネットワーク、自動運転を入れるのであれば、今までにない制度を入れていくため、普通に地方都市がやろうとすると難しく、大都市であっても難しい。そういったところは、こういった情報共有を図り、こういった制度でやっていくのか、そういう制度はまだ恐らく十分には整っていないと思う。従前の立地適正化と網計画を超えたところで、このスマートシティはやっていかなければならないため、ぜひボトルネックというものをあぶり出して、それをどのように改革していくのかという御提案、KPI化をお願いしたい。

○委員 まずKPIで過去の人口と将来の実績の変化だけで増加した、減少したと見ているが、特に居住誘導の部分については、人口の部分はメッシュ等でも人口推計できるため、趨勢と比較してどうだったかという分析をしていただければと思う。

その上で、趨勢よりも増加している、もしくは減少している要因はどのような要因なのかという分析をしていただき、趨勢よりもかなり効果があった、増加があったというところについては、その要因も含めて横展開を図る形をお願いしたい。

特に、旧市街地で都市機能誘導を図ることは、特に地方都市の場合はなかなか難しい場面があるが、その地方都市の旧市街地で居住誘導を進めてうまくいっているものをしっかり拾い上げて、その分析をして横展開することが必要である。

また、コンパクト・プラス・ネットワークなので、立地適正化計画と網計画は、ある程度一体だと思うが、コンパクトにしていく中で、経済的な効率性が高まり、都市としては効率的になる。ところが、それを補うために集落から公共交通で、なるべく都市に行けるようにするために、どうしても費用がかかることもあると思う。そのため、どこかに経済財政面での評価指標があったが、トータルとしての効率化がどこまで図られたかについても検討しているのか、検討していない場合、検討していただきたい。

○委員 3つの議題を通じて、2点ほど意見を申し上げる。

1点目は、本日、大分御説明もいただき、御議論もあったが、自治体は非常にさまざまである中で、国の重点施策や重点事項に関する地方とのコミュニケーションをこれまでもいろいろやってきているが、もしうまく進んでいない部分があるならば、どうすれば改善できるかという点の工夫が非常に重要ではないか。社会資本整備に関して具体的に言えば、地方向けとして社会資本整備総合交付金の形でやってきた経緯があるが、例えば、予算の不用や繰り越しの状況の把握・公表、B/Cの要件化、ストック効果の測定方法の明確化など、財政面からの課題が多数ある。国と地方との間のコミュニケーションをより改善させるために、それらの点について何が重要かという検討が重要ではないか。

2点目は、3つの議題とも最終的には生産性を上げることを目的としているが、その生産性を上げるためにはコストが必要だということであった。データ整備を含めて資本を装備するということであれば、そこにお金がかかる。あるいは施策を関係者の間で推進するためにもコストがかかる。ただ、最終的には、財政インプットをできるだけ効率化して、経済アウトプットをできる限り最大化することが施策の目標である。ご説明のあったそれぞれの施策は進めていただくべきものばかりだが、インプットとアウトプットのそれぞれに関して、PとQについてどういった現状認識を持ち、それをどのように変えることを目標に置いて施策を進めるのかについて、後で改革の進捗を測定できる形でKPIの設定を工夫していただく必要がある。

○国土交通省 委員からお話をいただいた立適の他の機能との関係については、立適も基本的には市町村が作るものだが、周辺自治体と共同で話をして、まずコンセプトなどを大きく決めた上で作るという取り組みをやっており、そういった中で交通以外についてもトータルでどのような配分で考えていくかということにも取り組んでいると承知している。

スマートシティについては、生産性向上という国交省の中で取り組んでいる中でも、今年大きく取り上げて取り組んでいきたいと考えている。コンパクトシティにもいい影響があると思っているが、そこに囚われることなく、しっかり取り組んでいきたい。

増加、維持の話については、拡散を防ぐことも一つの意義と思っているが、我々も維持で良いと思っているわけではなく、しっかりと増加というものを増やしていけるように取り組んでいきたい。自治体の差をしっかりと見せるという話も、まず取り組んだところの

効果がしっかり出ているかどうかを検証して、御紹介ができるようこれから考えていきたい。

その他、いろいろな指標の取り方についても御指摘を踏まえて、これから考えていきたい。仕組み作りについても、実際に立適に取り組んでいる自治体、あるいは検討している自治体の声も聞きながら、これからさらに充実させていくように取り組んでいきたい。

○国土交通省 委員から公共交通部分についても見える化すべきだという御指摘があったが、公共交通については、これまで民間の事業者がバスを走らせる、鉄道を走らせるというところで取り組んできた。そういった各事業者の持っている実際のデータ、この役割が当然見える化という意味では重要になってくる。各事業者が持っているデータを地方の自治体も含めて地域が共有しながら取り組むことが大変重要になるため、こういったデータの共有化を推進しながら、しっかりと見える化が果たされるように取り組みを進めていきたい。

<地方交付税等について>

○委員 資料４－１、地方単独事業の決算情報の見える化についてのページの右上をご覧くださいと、骨太方針2018のところで、「法令との関係を含めて見える化」と書いてあるが、法令との関係について、どのように見える化する予定なのか、現在調査している項目でどのように設定していくのか、伺いたい。

地方財政計画と決算の比較で、わかりやすくするよう検討中という説明があったが、例えば、一般行政経費の中で物件費や扶助費、補助費、積立金等々、どの歳出項目が計画額よりも決算額を押し上げた等がわからない。地方財政計画上の各歳入、歳出項目と決算との対応関係について、これからどのように進めていくのか、伺いたい。

トップランナーについては、該当ページの最下段で「段階的な反映における２年目または３年目の見直しを実施」と記載されているが、何をどの方向で見直していくのか。これまでの工程表では「段階的に反映」とだけ記述してあるが、見直しの方向を説明いただきたい。

基金については、骨太方針2018で、「自治体の基金の考え方、増減の理由、今後の方針に関して、統一的な様式で公表を促すとともに、容易に比較できるよう検討して一覧化を目指す」と記述してあるが、こういったことについて新工程表で明確に工程化すべきではないのか。考えを伺いたい。

資料４－２の自治体戦略には非常に重要な提言が入っているが、この研究会自体は二次報告を出した後、現在も継続しているのか、一次報告、二次報告の提言の全てが現在、地方制度調査会で検討されているのか、あるいは一次報告、二次報告の提言をどう実現していくのか、どこで議論していくのか、について伺いたい。

もう一点、資料４－１の地方公会計における見える化のところ、比較可能な形で公表

を検討中とのことだが、どのようにやるのか。例えば、一つの指標について47都道府県が一括して見られるようにするなど、そういった工夫を考えているのかどうか、伺いたい。

○委員 基金について、以前も総務省でアンケート調査をされていたが、一体どういった要因で基金が増えているのか、どういった目的であるのかについて、追跡調査をすれば、もう少し詳細なセグメント分析ができると思う。

東京が集まるのは税収が集まっているからなので、逆にほかの自治体では一体どのような原資で、あるいはどのような目的で基金を貯めているのか、単なる将来不安なのか、明確に目的があるのかも含めて、ある程度追跡調査したほうが良い。

また、自治行政局から出てきた、いわゆる圏域マネジメントの話で、総務省としては一つのパラダイムシフトではないかと思うが、これと交付税がどうつながるのか。今度はこちらの関係で、先ほどのトップランナー方式の話に近いが、トップランナーは民間委託と交付税をつなげているため、こういった一般論として見れば広域化をさせていくときに、交付税がそれを逆に阻害する要因になってしまってもいけない。例えば、よくある補正係数などで小規模自治体が優遇されるのであれば、小規模なままでいて良いため、逆に広域化に対するブレーキになってしまう。しかし、余りに広域化に補助金をあげることは本末転倒となるため、この広域化、圏域マネジメントをもし仮にこの2040年構想研究会のとおりに行うと、こういった形で交付税の算定につなげていくのか、もしこの段階で御意見があれば伺いたい。

毎度の質問になるが、単独事業（ソフト）の決算の見える化はよくわかったが、この見える化の部分と、前のページにある地財計画の部分がどうつながっているのかについて、もう少し頭の整理をさせていただきたい。

具体的には、例えば3ページにある一般行政経費などの単独の部分と、その後の単独事業（ソフト）の見える化の話とどうつながるのかについて、答えは大体わかっているが、伺いたい。

○委員 2つある。一つは地財で、もう一つは小さな拠点の話。今回もキーワードは見える化ということだと思う。単独事業のソフト化も、公会計のセグメントも、基金も、ある程度説明責任という形でもっと中身を教えてほしいという意見を持っているため、そこにどう対応していくのか。単にデータを出すだけではなく、評価しやすく、きちんとしたことを行っている自治体も多いため、そういう人にはきちんとしているということがわかれば良いことであるため、評価しやすい形で見える化を進めていただきたい。

基金に関しても、臨財債を発行しながら基金をためているようなところ、それがいけないというわけではないが、最近では、臨財債を早期償還して減らしながら、臨財債を発行して基金に回さないなど、いろいろ工夫もあるため、そういうところも何が良いかということとは別だが、見える化を進めていただければと思う。評価しやすい形で、きちんとして

いるところは良いということが見えるようにしていただくと、説明責任を果たすことになるかと思う。

小さな拠点も、拠点を作ったということは大分出てきたが、効果のところ、作ったが効果が上がっていないなど、次のレベルのKPIについても少し考えていただくと良い。また、後で出てくると思うが、地方創生推進交付金で作った場合には、最近を検証しており、マニュアルなども作られている。そのマニュアルと照らし合わせる中で、これまでのものがKPIとしてどう評価されるのか、良いものは横展開していくことも大事だと思う。

○委員 農水省の説明について、林地台帳で整備が進んでいるとのことだったが、これは可視化、見える化にも全部共通することだが、データベースを作ることは目的ではなく、間伐等の実施に向けた活動がどれだけ加速したかが最終的にはKPIとなるべき。このデータ整備のB/C、どのくらい効果が上がったのかをぜひKPIとして今後考えていただきたい。地籍図や土地所有不明問題もすべて同じ。それは同時に、総務省なども同様で、可視化の効果、可視化のB/C、可視化でどれだけ行動が変わったのかをぜひ指標化して評価していただけないか。

○委員 資料4-3の地域運営組織について、それ自体は増加しているとのことだが、こういった小さな拠点、農村の集落等は、この担い手が高齢者であることが多い。そのため、組織はできたけれども、継続性と、その次の代につないでいくことが非常に重要な課題となるため、その辺りについてどのように考えているか、伺いたい。

資料4-2の自治体戦略について、圏域単位での行政が望まれるということで、コンパクト・プラス・ネットワークの説明があった際にも話したが、それを更に、市町村をまたいだ圏域だと思うが、その場合、人が移動できないと、圏域単位でのいろいろなことの充足ができない。結果的には公共交通など、そういった交通ネットワークが必須になると思うが、その議論も進んでいるのか、伺いたい。

○総務省 計画と決算の比較について、現在、計画については性質別の経費で計画を作っているが、確かに決算のどの部分に対応関係になるのかなかなかわかりづらいという側面があったと思う。対応関係が明らかになり、きちんと説明できるよう、今でも説明はできるのだが、それ自体をきちんとホームページ上でもわかるような形にできればということで、今そういう目標を置いて検討しているという意味である。

単独事業の見える化と地財計画とのつながりについては、端的に言えば、直接的に関連するものではない。いろいろな単独事業が見えるようになることは見える化としてももちろん大事だが、交付税を含めた地方税も同様で、一般財源であるため、単独事業、何かに使ったことを国が評価して、これはマルだから増やす、ペケだから減らすということは、法律のたてつけとして難しい。ただし、地方団体の単独事業は結構なロットであるため、そ

れがどのような形で使われているのかを明らかにしていくことが重要との視点に立ち、今回、見える化の措置を行っている。

○総務省 トップランナー方式については、影響が大きい場合に各団体の財政に深刻な影響を生じかねないため、複数年をかけて段階的な反映を行っている。ここで各年度の見直しと書いているが、既に地方団体側の予見可能性を高める観点から、毎年度、計画的にこの程度の反映を行うと明示しているため、具体的な算定に落とし込む作業を2年目、3年目にそれぞれ行っているとの趣旨で書いている。

圏域行政の導入に伴い、地方交付税の算定がどのようになるのかについては、圏域という仕組みがどのように組まれるかによって変わってくる。それが全国的に普遍的な制度として導入されるのか、また、具体的に各自治体の行政水準や財政負担の水準が新しい制度のもとでどのように定められるのか、こういったことを踏まえながら交付税の制度は検討されるものと考えている。

○総務省 地方単独事業、ソフト分の調査の中で根拠法令との関係を調査しているかについては、先行して、今、調査を100団体にして、根拠法律を含めた上で照会をかけている。それが正しいのか、あるいは他に根拠法律がないのかという調査を現在行っている。

基金の統一的な様式に基づく公表については、骨太方針を受け、各団体に公表を促している。今、総務省において統一的な様式のもとに、基金の考え方や増減理由、あるいは今後の方針について一覧性のある形で見える化を図る方策について検討している。

同じく地方公会計の見える化についても、今、研究会を行っているが、その中で統一的な公表の様式についても検討している。その中で、財務書類だけではなく、有形固定資産の減価償却率などの地方公会計から得られる情報についても、一覧性のある形で公表するように取り組んでいる。いずれにしても、委員から御指摘のあったように、比較可能な形で見える化を図ってまいりたい。

○総務省 2040研究会の関係は、一次・二次報告を出していただき、この研究会についてはそれでおしまいという形にさせていただいている。今後、中身をどう実現していくかについて、地制調では2040年に向けた圏域における地方公共団体の協力関係や「公共私」のベストミックス、その他の必要な地方行政の体制のあり方について御審議もいただいているため、基本的にこの2040研究会で検討していたものについては俎上に上り得るということだと思う。

一方で、必ずしも法制度的なものではないかもしれないもの、例えば、AIとかロボティクスをどう活用していくかという点について、別途、研究会を設けており、同時並行で議論していただいている。そういったことで、できるものについてはできるだけ早い段階でいろいろなことを進めていきたい。

もう一点、委員から交通ネットワークと圏域との関係に係る御質問については、地制調の中でも、国交省にも来ていただき、この交通ネットワーク、公共交通はまちづくりの関係で非常に重要だということで、議論を進めていきたい。

人口減少社会の中では、特に若年の方が減るとかえって公共交通は厳しくなるという推計が出ているため、そこをどうやって乗り越えていくかという議論を今後進めていただきたい。

○内閣官房 小さな拠点、地域運営組織について、委員から御意見をいただいたとおり、実際にアンケート調査等をとると、悩みとして、もちろん財政的な不安もあるが、それ以上に人が足りないことが一番の悩みだという声をよく聞く。そういった意味では、国としては、例えば、地方創生推進交付金、あるいは地財措置に加えて、実際に地域で、例えば、地域おこし協力隊や集落支援員など、いずれも総務省で行っているが、そういった施策で若い人が地域の組織の担い手となって活躍されているところが多いこともあり、そういった方々を更に増やしていくためにどうすればいいか、ということが課題である。

例えば、我々の地方創生推進交付金では、関係人口を増やすことを一つの大きな政策課題にしている。また、来年度の予算要求で、若い人の移住費用といったものまで支援できないか等についても検討している。いずれにしても、委員がおっしゃるように人の確保は大変重要な課題であるため、なかなかすぐに良い事例は思い浮かばない面もあるが、できるだけ知恵を絞っていきたい。

○農林水産省 林地台帳の件については、御指摘も踏まえ、台帳を整備しただけではなく、その後の効果についても今後も追っていきたい。御紹介があったような間伐などの森林整備がどれぐらい進んだかということももちろんあるが、その一歩手前のところで、小規模な所有者が力のある事業者に経営なり作業を任せる、まさに集約化することがこの事業のポイントであるため、その集約化がどれぐらい図られたかも見ていきたい。

<地方公営企業の抜本改革等について>

○委員 骨太方針2018では、公営企業や三セクに関する記述で、「先行事例の歳出効率化や収支等への効果を公表する」と書き込んである。そういう観点で、資料5-1で経営戦略を策定済みの公営企業が現在47.9%とのことだが、例えば、経営戦略が実際に実現した場合に、公営企業の経営基盤強化という施策目標に対して、どの程度効果があると分析しているのか。また、他会計繰入金で見て、どの程度マクロ的な効果が出てくると想定されるのか、そういった分析をしているのかどうか。あるいは、新公立病院改革プランについて、ほぼ策定済みとのことだが、これによって例えば、再編がどの程度行われるのか、病院数や病床数あるいは財源の面でどの程度の効果があると見ているのか、考えを伺いたい。

資料5-2の水道で、最近は随分、広域化の実施例が増えてきているが、これによる歳

出効率化や収支への効果を公表するなど、骨太方針2018で記述したことを新しい工程表で具体化していかななくてはならないと思うが、考えを伺いたい。

○委員 広域化、あるいはPPP/PFIを進める場合、水道、下水道は特に料金の問題が出てくる。多くの場合、今のところは一般会計からの補填などで何とか料金を抑えている自治体もあると思うが、今回、例えば、国民健康保険は都道府県化にあわせて一般会計からの補填をやめていこうという動きがある。他方で、上下水道などについて、こういった一般会計からの赤字補填をやめて、できるだけフルコストを料金に反映させることによって住民に経営状況がどうなっているのかを実際に情報発信している取組、またはそういった計画があれば伺いたい。

○委員 公営企業の経営改革について、経営状況及び経営体制の見える化の推進というところは徐々に進みつつあると思うが、一方で、もう一步踏み込んで肘を押しナッジの部分、インセンティブを、きちんとやっているところに対しては少しそれなりの何か後押しするようなインセンティブ施策を、見える化からもう一步踏み込んだところでやることは考えていないのか。

○総務省 再編や広域化といった、いろいろな抜本的な取組の成果をどう捉えるかとの御質問について、先進事例に関しては、これによってコストがどれだけ削減されて、それによって収支がどれだけ改善したかという先進事例の蓄積はかなりできてきている。

広域化もさまざまな手法での取組が水道でも下水道でも出てきており、それによってコストはどういった削減の仕方ができているかについて、長期的にどのぐらい影響が及ぼされるかということは出てきているが、広域化の取組に関しては、これから計画を立てる状況もあり、トータルでどのぐらい進むのかがまだまだ見えない状況である。我々としては、まずはそういう先進事例について、どのぐらいの規模でどのぐらい様々なことが圧縮できたかという情報をきちんと提供すること、また、その取組の検討を促すことは強くやっていきたい。

病院については、地域医療構想との関係もあるため、我々としては、一旦プランを作り、そこに再編計画や独立行政法人化など、さまざまな計画を記載するように言っているが、実際にその地域医療構想を実現するまでには、さまざまな協議で更なる役割分担や議論が進み、その結果、プランそのものをよりプラスして様々なことをしていかなければいけない状況だと思っている。したがって、今の時点で将来像と言われても、なかなかお答えできる状況にはない。

料金の問題の御指摘について、まさにいろいろな問題に見える化することは、経営戦略で見える化していき、経営戦略の全体像としては、まず長期の投資と収入の見込みを見ていただき、その上で、きちんとしたストックマネジメントも行った上で、そのときには料

金がどれだけとれないと収支均衡できないかということも数字で出てくる。その際に、「当面10年間きちんと収支計画を立てましょう」という話をさせていただいているが、その中で、どのような形で繰出金が必要になるか、あるいは料金の適正化がどれだけ必要になるかも含めて、経営戦略の中によく記載していただき、その際には住民なり議会にもきちんとした説明をしていただく中で、議論を進めてほしいというお願いをしている。

現時点では、全てのところでストックマネジメントができていない状況ではないため、これから本格化をする部分もある。いずれにしても、経営戦略のところできちんとした見える化の議論をしていただきたい。

もう一つの見える化のインセンティブのところは、質問の趣旨が少しわからなかったため、もう少し教えていただきたい。

○委員 頑張っているところにもう少し後押しするような施策はないかという意味である。

○総務省 後ほど整理して提出する。

<地方創生推進交付金の効果検証・向上、標準委託仕様書等の拡充・全国展開について>
(質疑なし)